

議題 第3次男女共同参画推進プラン令和7年度実施計画（案）について	
大内主事	（議題に基づき内容を説明）
長谷川委員	P. 26 の担当課が商工課となっているが間違いないか。
新田課長	基本的には商工課で行っていて、課題や改善方針も商工課で考えている。事業はコンサルティング会社が入り、ハラスメント防止等取り組んでいる。
長谷川委員	前年度の課題の欄に記載があるが、それに対する改善方針の説明がない。大事なことなので解決方針を記載する必要がある。
新田課長	記載が不十分なところもある。もっと踏み込んだ書き方がよい。
長谷川委員	P. 4.5 は生涯学習課が担当課になっていて、前回の審議会でジェンダー・平等とは関係のない内容ではないかとの話があったが、どう整理されたのか。
新田課長	市全体の取り組みの中でどうすべきかということもあるし、この事業がプランの中に入っているということは意識してもらう必要がある。
長谷川委員	介護に対するジェンダーの考え方は大切であり、重要性を呼びかける必要があると思う。
新田課長	高齢者に対する意識、考え方を市の担当課である地域包括ケア推進課と何かできるか考えていきたい。
関根委員	基本目標、基本施策、事業に入れるものはジェンダー・平等を直接的に進める講座等にすることとして、ジェンダー・平等の視点を取り入れるものは別枠にしてはどうか。
丸山委員	介護について、相続など女性に有利な法律を勉強する必要がある。そういった学習機会があればよい。
新田課長	担当課に方向感を伝えることはできると思う。介護を取り巻く問題としては、地域包括ケア推進課に話をして、どういったことができるか考えてみたい。
西山委員	P. 7 の前年度の課題に6回の講座で参加者数が少ないとあり、今年度も同じ6回であるが考えているのか。P. 17 と 18 は同じ講座であるが、予算の付き方が違うのはなぜか。P. 35 の放課後児童クラブと放課後子ども教室は井栗地区を最後に終了したと思っているが、なぜ継続となっているのか。

新田課長	P. 7については6回という回数に意義をもっていると思うが、確認させていただく。P. 17 と 18 は実施場所ではなく所管課で予算を持っているケースがあるし、参加者から負担してもらおうケースもあるが、確認させていただく。P. 35 は地域の居場所づくりや勉強するスペースを子ども向けに作るという話は聞いているが、確認させていただく。
永井委員	P. 56 は継続事業となっているが新規事業の間違いではないか。
新田課長	新規事業であり訂正願う。
佐藤委員	担当課が男女共同参画推進のイメージをどこに置いているのか。この実施計画を見ていると、ぼやけてきているように思える。地域経営課が男女共同参画推進をどこまで切り込んでいくのか。担当課の裁量に任すのか。地域経営課として整合性を保つための定期的な会議等はあるのか。
新田課長	各課に予算が付いているので、目的は各課にある。地域経営課で全庁的に事業を決めることはできないので、ジェンダーの視点として力を入れていかなければならないところは、担当課と話しをしていく必要がある。
佐藤委員	各課で責任と裁量をもって、男女共同参画を推進することが大事であるが、年に数回集まって話をし、整合性を保つことが必要ではないかと思う。
新田課長	全庁的な会議はあるが、男女共同参画プランに追及して話をすべきか検討させていただく。
長谷川委員	P45. 46. 47 は担当課は違うが継続事業であり、前年度の課題・改善方針が木記載であるが理由はあるのか。
新田課長	設置することが女性に対する支援であり、継続して設置することが大切であるため、良し悪しはないことから未記載であったと考えられる。
長谷川委員	三条市民からの評判はどうかと思っている。「良くやっている」や「もうちょっとこうしてほしい」など意見や要望があるかもしれない。
新田課長	設置してあることが非常にありがたいという声を聞くことが多い。
長谷川委員	偏見かもしれないが、女性は生理であることを公にしたがらない。意見や要望を吸い上げられれば、もっとよい制度になると思う。
新田課長	色々な意見があると思うが、設置してあって自由に使用できる状況ができて

	<p>いるのであれば、問題はないと考える。また、学校現場での声があるのかどうかは把握していないが、校長会で話が出ているかもしれないので確認させていただく。</p>
杉原会長	<p>佐藤委員の話ではないが、市の取り組みで部署にもよるが趣旨に賛同しないまま取り組んでいたり、地域社会がまだ意識が進んでいないことや、変えたくないという流れがある。これからは、ポジティブに提示して理解することが大事である。</p>
宮島委員	<p>P.51の市民に対する啓発活動の中で、燕三条FMでの放送はどんな内容か。また反響はどうか。</p>
新田課長	<p>ジェンダー・平等でいくつかあるが、子育て中の男女の考え方や、男性は仕事女性に子育てという考え方ではないという内容のものなど、分かりやすい言葉でラジオを通じて放送している。反響までは詳しくは分からない。</p>
杉原会長	<p>意義がないようなので、第3次三条市男女共同参画推進プラン令和7年度実施計画（案）は、原案どおり決定した。</p>
杉原会長	<p>市民意識調査について質問・意見はどうか。</p>
長谷川委員	<p>P.1の1の項目で「あなたが捉えている」の「捉えている」は分かりにくい気がする。「把握している」か「あなたの性別を教えてください」の方が分かりやすいのではないか。</p>
新田課長	<p>男性でも女性でもない多様性を持った方に配慮した表現となっている。</p>
杉原会長	<p>前回の調査も同じ表現か。</p>
新田課長	<p>同じである。</p>
杉原会長	<p>このような聞き方もあることを知ってもらうためには、よいことではないか。</p>
佐藤委員	<p>前回の調査で回収数はどの位であったか。</p>
新田課長	<p>無作為抽出で2,000人に送付し、有効回答数が792で回答率は39.6%であった。</p>
佐藤委員	<p>記載することに抵抗がある人がいると思うので、設問は比較対照するのでそうそう変わらないと思うが、回収率を上げる方法を考える必要があると思う。</p>

新田課長	対象者が2,000人規模となるとWEB調査は難しい。今年度は、郵送による調査の予算も付き、集計は業者に依頼する予定である。
長谷川委員	P.14の問33は「複数回答」とあるが、他の設問では「○は1つだけ」など表現となっている。「複数回答しても良いです」や「○はいくつ付けても良いです」などの表現が分かりやすいのではないかと。
杉原会長	「あてはまるものすべて」などがよいか。
長谷川委員	回答者は、お年寄りもいるので分かりやすい表現がよい。
佐藤委員	「複数回答」があったり「○は3つまで」があったりするるので、同じような表現であった方が分かりやすい。
新田課長	集計業者とも相談しながら、表現方法を決めさせていただきたい。
長谷川委員	P.13の問29は選択項目が18あるが、○は3つまでとなっている理由はあるのか。
新田課長	前回の調査と比較検討するため、同じ内容にさせていただけるとありがたい。
長谷川委員	前回の調査との連続性も大事であるが、どこかで改善すべきところは変えないといけないと思う。
杉原会長	P.12の問28の選択項目の順番で、最初に「理解・興味・関心がある」、次に「理解している」となっているが逆の順番の方が分かりやすい。
宮島委員	P.12の問28にジェンダーの説明が記載してあるが非常に分かりにくい。分かりやすく説明する必要があると思う。設問は雛型などあるのか。
新田課長	国や県も同じような調査を行っている。国や県の雛型によるものか分からないが、昔から男女共同参画意識の統計を取るために、共通的な項目であったことから、その調査項目を参考にしたかもしれない。
杉原会長	P.3の問4で、「家事・育児・介護などの時間」の合計を聞いているが、それぞれの時間を聞いた方がよいかも分からない。
新田課長	表現の仕方など修正できる部分は修正したいと思う。

杉原会長	他に意見が無いようなので、上がった意見を踏まえて必要があれば修正する前提で、原案のとおり決定する。
------	---